

NO.281

精神障害者の家族の会の機関誌

2024年12月21日発行

KSKR

だいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

みんなねっと小幡事務局長を迎えて 大家連会員との交流会

10月22日(火) 13時30分から16時まで小幡事務局長と膝を交えての交流会が開催された。

会場参加21人、オンライン参加13人であった。会員の皆さんからは日頃の困り事、地域家族会の報告、要望と多岐にわたる声を聞くことができた。それに対して小幡さんからの考えをその場で聞き、みなさんとコミュニケーションできたことはとても良かったと思っている。

大野会長挨拶

本日はお忙しい中 会場にオンラインにご参加いただきありがとうございます。みんなねっと事務局長小幡さんを東京からお招きしてお話しできるまたとない機会です。是非毎日の切実な思いやご意見、思いのたけを伺いたと思います。日々自分の家族との暮らし、家族会の運営に皆さん頑張っている中で疲労感を持っています。日本特有の家族依存の社会の中で、まだ遠慮しながら暮らさなくてはなりません。そういう中で大きな課題である親亡き後問題をも抱えて暮らしています。そんな皆さんの生の声を小幡事務局長に受けとめて頂き、国に提言をして頂きたいとの思いでこの会を開催させて頂きました。理事会としましては皆さんからのご意見を伺いそれをキャッチして大阪府、大阪市、各市町村に対してはたらきかけてゆきたいと思っています。とはいえ私たちも、家族のことを気遣い、自分たちの体力の限界もありながらの活動ではありますので、ぜひ皆様方のお声をいただいて力にしてゆきたいと思っています。本日は皆様の忌憚ないお声をいただきますようお願いいたします。

みんなねっと事務局長小幡氏挨拶

家族会の高齢化、財政問題、会員減少問題の解決策の筋道が見えない中で会員おひとりおひとりの声を聞き家族会の活性化とは何かに着目して昨年、今年、来年と三年にわたり全国都道府県を回ることになった。支援は淑徳大学の伊藤さんの研究と合わせやっていくのでお金の工面をしてもらっている。大家連さんは全国的にみれば組織的に大きいのが悩み愚痴もあるだろうから言っ

会員からの声(抜粋)

- ・予防医学の充実で医療費減少につながる。そのためには精神に特化した職員の増加を。
- ・合理的配慮義務化したが周知されてない。ポスター、キャンペーンして周知に努めては。
- ・合理的配慮されてないと訴える窓口を明確化してほしい。

(次ページに続く)



— 目 次 —

◆ みんなねっと小幡事務局長を迎えて 大家連会員との交流会	1~2P	◆ 大家連事務所移転のお知らせと「事務所移転に伴う緊急支援」のお願い/ご活用ください/だいかれん誌279号記事の訂正	6P
◆ 知っておきたい「先発医薬品選定療養」の自己負担について	3P	◆ 精神保健福祉士のミニ知識	7P
◆ 精神保健福祉講座③④報告	4P	◆ ぐるっば会(賛助会員の会)2025年度開催日/長年の活動 ご苦勞様!/賛助会費・寄附報告 編集後記	8P
◆ 家族の思い	5P		

- ・アウトリーチの充実
- ・JR運賃距離を設定せずに割引を
- ・当事者が地域で安心して暮らせる居場所づくり
- ・親亡き後問題
- ・ジェネリック問題
- ・国に向けてみんなねっとを通して発信してほしい
- ・家族が置かれている状況を伝えていける場を設けて欲しい
- ・60歳を超えてから精神疾患になった人への福祉サービスの使い方



小幡氏まとめの挨拶

●声を出して欲しい

意見を言わなくても家族がそこにいることが重要。ドクターや行政マンだけで話を決めると当事者抜きで話をしているのと同じ。私たちのことを真剣な視点で協議しているかチェックしてほしい。

●財政問題では

わたしのお守り保険をみんなねっとでは推奨。大家連として取り組むと大家連で加入した人数分のマージンが入る。財政作りのひとつの手段として知ってもらえば。

●会員増員では

若い世代が何故加入しないか理由の分析必要。オンライン上の人々のつながりも実際リアルな交流場所を設定すると喜んで集まってくれる。地域の役員、会員にも来てもらいオンライン上の人たちと交流し結びつきをもってもらうことにより何人かは加入してくれるのではないかな。

●周知について

月間みんなねっとをクリニックの待合室に置いて貰う。言ってもらえば一年以上前の冊子を送る事が出来る。活用して宣伝に使ってほしい。

●グループホームについて

どこかに作ってくれではなく自分の生活圏にあり、どういった所にどういうものが欲しいか具体的に伝える必要がある。

●みんなねっとの発信したいこと

支援は家族がやるのではなく家族以外の社会資源を含めたところでの本人のサポートをしてほしい。家族が全部抱えるのではなく家族は家族の立場で、家族にも必要な支援欲しい。家族は本人の代弁者の時代は終わり家族は家族の要求を言っていけるように持って行きたい。

昨年みんなねっとは初めて日精協の先生たちと意見交流をした。対決姿勢でなく家族、当事者、医師一丸となりコミュニケーションをとっていくこと重要。意見が違ふからこそコミュニケーションをとる場をみんなねっとは確保していく。今年も交流の場を持ち関係を作っていく。

8050問題9060問題、高齢になり精神疾患になられた方の福祉サービスの使い方の方策の見直しをしてほしいと声あげる。

●ジェネリックについて

精神薬はジェネリックの弊害は他の病気より大きい可能性があるかもしれないが僕たちも学んだうえで今後テーマにしていく必要がある。

●みんなねっとは国地方のレベルで頑張る、みなさんは各自治体の所で活動をやってほしい。

(理事 三好 忍)

ひとりで悩んでいませんか？

心の病の患者さんを抱えている家族の方
ひとりで悩んでいないで…

あなたはもう

ひとりぼっちではありません！

同じ家族の立場で

電話相談員があなたの悩みを
お聞きます。



大家連 電話相談室

☎06-6941-5881

電話相談日(月・水～金) 11:00～15:00

(祝日・お盆・年末年始は休みます)
(コロナ発生状況により変更あり)

知っておきたい「先発医薬品選定療養」の自己負担について

この10月1日より導入された制度で、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある場合、先発薬（最初に開発・承認・発売された医薬品のこと 新薬とされる）を選ぶとその差額4分の1が患者負担となる制度で、自立支援医療受給者もその負担が発生してしまうことになりました。

障害年金のみで生活している人には相当負担になります。処方箋に変更不可（医療上必要）の箇所に主治医にチェック印を入れてもらうと患者負担はありません。現在、初めからジェネリック医薬品で十分効き目がある方もおられるので、家族や当事者さんは慌てて判断しないようにして下さい。ご自分に合った薬を見極めていくことが大事です。主治医の先生や薬剤師によくご相談ください。

“先発医薬品とは”

新薬として開発に長い年月と膨大な費用が掛かるため、医薬品自体や製造法に特許が与えられています。

“ジェネリック医薬品について考えてみよう”

<厚生労働省のいう後発医薬品とは？>

後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等であり、欧米では幅広く使用されていますとあります。

<一般社団法人東京都薬剤師会 医薬品管理センターの情報>

各々地域の医薬品管理センターは、現場の薬剤師が社会のニーズや医療現場の要請に応えられる薬剤師として活躍できるようにその活動を支援しています。

新薬（先発医薬品）を開発するには、約20～25年の期間と150～200億円の費用が掛かるのに対し、後発医薬品の開発は3～5年の期間と数千万円程度の費用で済むといわれています。後発医薬品は既に使用された新薬で安全性と有効性が確かめられていますので臨床試験をする必要がありません。先発医薬品と同じ成分、同じ効き目であることを証明する等承認申請に必要な試験項目、書類が格段に少ない為安い費用で開発できるのです。

先発医薬品には開発に費やされる長い期間の中で様々なデータ（副作用を含む）があります。主成分が同じでも副成分が違います。添加物も製法も異なっています。薬の溶け方にも違いがあります。後発医薬品の質が悪いのではなく先発医薬品とよく似ているが違う医薬品であるということです。

ジェネリック医薬品はメーカーによって様々な特色があります。先発医薬品が湿気や光に弱かったりしてもそれを改善したり薬の味が改善されていることもあります。

【終わりに】

以上の事柄を踏まえ、我々家族や当事者は自分にどの薬があっているのか考えていかねばなりません。親亡き後を考える時に、地域で安心して当たり前の生活をするために各個人が各々動かずとも正しい情報が知らされて選択していくのはとても難しいことで、取り残されていく不安は誰が解消してくれるのでしょうか？

12月3日～9日は「障害者週間」（障害のある人とない人がお互いに尊重し支えあう共生社会の実現を目指して）と内閣府のポスターが貼られています。自助共助は大家連関連の皆様やほかの関連の皆様もいつもいつも一生懸命頑張っています。現況をよく知りより深い配慮を公的な機関に、公助を求めます。声に出して求めていきましょう。

（理事 山本美世子）



精神保健福祉講座③④報告

精神保健福祉講座③

実践オープンダイアログ

《参加者の感想》

- ・お二人の誠実な謙虚な中身のお話に感動しました。当事者、家族に寄り添うことがどんなに大切かが深く理解できた。希望を感じました。
- ・オープンダイアログって、人間を個人として尊重する所に大きな意味があると感じました。こんな風にきちんと向きあい受容されることで解消される問題がたくさん有るという証明だと思います。この流れが大きくなることを期待したい。
- ・オープンダイアログの具体的な雰囲気わかり取り組まれている精神科の先生方の心の葛藤のようなものの一端を知ることができて興味深い時間でした。
- ・医療者が患者さんや家族の声をもっと聴く精神科医療になって欲しいと思います。オープンダイアログが身近な地域で受けられるそんな社会になって欲しいです。
- ・目線の向け方と話し方。誰の話を聞き、自分が今どう感じたかに集中した伝え方だと感じた。エッセンスだけでも取り入れられそうなことは実際に試していきたい。家族を含め支援者側のケア方法の講演があるといいなと思いました。
- ・意味がわかりにくい幻聴もきちんと聴いて、薬でおさえこんでしまおうとするのではなく話を聴いて理解しあうことで薬や拘束をしない取り組みにはとても感動した。「おやつを食べる会」ってとても大事なことと思っています。やってみたいです。
- ・リアルに対話されている映像からは、いろんな感想が湧いてきてよかった。圧迫や混乱を放って話すことは大事な治療なのだと思う。どのような立場であってもケアされる必要があるという考えに共鳴した。せめてゆっくり対面に対話して治療してもらえたら病気は回復に向かうのにと今の精神科のお薬依存が残念です。

8月10日(土)

エル・おおさか視聴覚室とZOOM配信

参加者：合計61名(会場30名・ZOOM31名)

講師：村上 純一氏、山中 一紗氏

(医療法人明和会 琵琶湖病院)

精神保健福祉講座④

災害時メンタルヘルス ～被災最前線の現場から～

《参加者の感想》

- ・命のお話は感動的でした。先生のやさしさが伝わってきました。「日本一優しい診療所」の意味がわかりました。
- ・今日の講演の中で命の大切さ改めて知らされました。未知との体験は言葉にできず本当に大変です。先生ご苦労様でした。これ以上何も言えません！
- ・医療とは病気でも人を信頼することの大切さ温かさであるという先生のことばが胸をうちました。
- ・病気の子も強い力を持っているということ、愛情深く見守るということ。先生のやさしさ・ユーモアのあるお話大変良かったです。
- ・東北大震災の生(なま)の裏話を聞くことができてとても興味深かったです。千年に一度という大震災の第一線で活躍された多くの人々がいかに勇気と誠意をもって行動されたか…先生のお話をもって知る事が出来改めて感動しました。
- ・避難所での対応色々話を聞いて参考になり、くすり手帳を持参するようにしたいと思います。
- ・統合失調症の患者さんが恐怖にたえる力をもってらっしゃるという言葉にハッとした。利用者さんの力を信じて就労支援・生活支援続けていきたいと改めて思いました。

10月12日(土)

エル・おおさか視聴覚室とZOOM配信

参加者：合計58名(会場22名・ZOOM36名)

講師：緑川 大介氏

(緑川こころの診療所院長)

*** 家族の思い ***

ペンネーム ジュピター

息子は38才統合失調症です。週4日、障害者枠で清掃の仕事をしています。13才の時「明日から学校行かない」と不登校となります。縁あって親子で不登校の会に参加、2年間で過ごします。同じ境遇の仲間も出来、元気になり高校進学、しかし馴染めず本人の意思で1年で退学。以来11年間のこもりびと生活となります。昼夜逆転、パソコンに向かう毎日、強迫症状が始まります。私は保健所、親の会に参加、ですが息子は「外で自分の話をするな」と強い口調で抗議。私は嘘をつくのが嫌で、その後2年間は何処とも繋がらず、私達は閉ざされた家族となり私は体調を崩し入退院を繰り返します。

このままではいけない元気にならなければと、少し落ち付いてきた息子に「元気になりたいから勉強に行きたい」と許しを得て、当時、大阪のカルチャーセンターで斎藤環先生の講座に参加します。先生は初めに「親御さんは覚悟をしてください」と話され、覚悟？何を？とショックを受けました。数回の参加でしたが、お話は本当に納得のいくものでした。

私は何をしているのだろう、落ち込んではいられない、これからの自分に気付かされます。息子とたわいのない会話をし日々の生活を共に大切に過ごし親子の信頼関係を取り戻そう、どんな時も笑顔で彼の伴走者でいようと決めました。繋がらなかった病院にもお薬は拒否でしたが、月1回の受診も行ける様になり、「自分の中で折り合いが付いたら動き出すから待って欲しい」と言うようになり、数年待ちます。不思議なことですが彼はテレビなどで年金の仕組みを知り、自分の将来に不安を抱きます。未払いの年金を払うためアルバイトをしたいと言う目標が出来ます。1年近くかかりましたがアルバイトを始めます。27才、11年のこもりびと生活を卒業します。その時の友人や姉夫婦の関わりは本当に有難いものでした。

2年半の間に3回のアルバイトを経験どの仕事も真面目に頑張っていました。ですが、強迫症状もあり不器用な彼は疲れ、統合失調症を発症します。絶食状態となり自分で主治医に助けを求め入院となります。退院後は週1回病院に通うだけの生活です。

私は保健所を通じ家族会（明星会）に参加。家族会での皆様のお話やアドバイス、学びは私にとって大きな助けとなりました。しばらくして息子も当事者グループワークに参加、同じ境遇の方達のお話やファシリテーターの先生のご指導で、病があっても楽しんでいい、笑える、仕事も出来るんだと希望や目標が持てるようになり、病を受け入れ手帳を取得、2年間の就労移行支援を受け、数回の仕事の経験をし今の仕事に就きました。彼はいま、多くの学びをしています。私は人とのつながりの大切さを感じています。

病から一歩踏み出すのは本当に勇気のいることだと思います。悩み苦しんだ日々、出来る事から一歩ずつ諦めない大切さを彼から学びました。これから先はどうかは分かりません。親として解決しておかなければならないこともいっぱいです。

私は伝えたいです。ずっとこれからも応援してるから、あなたは一人じゃないよ、辛い時、しんどい時は教えて欲しい。薬を飲みながら障害があってもゆっくりでいい自分なりのペースで自分なりの生き方で進んでくれればと思います。

彼を支えてくださった皆様に心から感謝しております。一人ぼっちの弟を見守ってくれた姉達、今は亡き愛犬にも感謝しています。そして精神障害者がより良く生きられ、希望の持てる世の中であることを願っています。



大家連事務所移転のお知らせと 「事務所移転に伴う緊急支援」のお願い

○大家連は2025年（令和7年）1月20日に以下に移転いたします。電話・FAX番号は変更しません。

〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-18 大阪市教育会館4階

○郵便物をはじめ諸物価高騰の折、事務所移転に伴う諸経費も、予想外に膨らんでおります。わたくしたちの暮らしも日々様々な物価値上げラッシュで大変ななか、大変心苦しいことではございますが、大家連財務状況が会員高齢化などにより毎年悪化しており、この状況をご理解いただき、より多くの会員、賛助会員、市民の皆様に、緊急に寄付支援のご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第でございます。

個人名義のご寄付は税制上寄付金控除の対象となります。

＝支援寄付 振込先＝

ゆうちょ銀行 00970-4-72221
公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

★書き損じ未使用のはがきもご寄付いただければ、
切手、はがきに変えることができ助かります。
どうぞよろしくお願いいたします。



右側の新築中の建物に移転

＝ ご活用ください ＝

加入者だけでなく大家連にも還元メリットがあります。

精神・身体・知的障害者、認知症のかた、高齢者とその家族、支援者対象

**「わたしのお守り総合補償制度 団体割引25%」
損害保険ジャパン株式会社**

●お問い合わせ先

全国地域生活支援機構 事務局長 重田 誠さん

電話 03-4500-8481 070-8986-4317

お申し込みは個人でも家族会での少人数でも説明会を開催していただけます。
その際大家連の紹介とお伝えください。



だいかれん誌279号記事の訂正

279号1ページ「今回の改正点、特に注目はこの2項目！」の1.

＝訂正前＝

医療保護入院 …… 中略 …… の期間延長 3か月から6か月へ

を以下のように訂正させていただきます。

＝訂正後＝

医療保護入院の入院期間の法定化で最長6か月となりました。

ただし、6か月を超え、さらに継続が必要とされる場合は精神保健指定医の診察と医療保護入院者退院支援委員会の開催と家族同意を得たうえで**更新の手続きが必要**となりました。

PSW(精神保健福祉士)の 三二知識

虐待防止の取り組みについて

大阪精神保健福祉士協会 中島 憲行

令和6年4月に「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正されました。その主な内容としましては、『だいかれん No.279』でも掲載されていましたが、非自発的入院である医療保護入院に関して入院期間が設定され、期間を超えて入院継続が必要となった場合には更新の手続きが必要となったこと、精神科病院における虐待防止に関する取り組みがより一層求められるようになったこと等が挙げられます。今回は特に後者の精神科病院における虐待防止に関する取り組みについて説明いたします。

法改正の内容は、精神科病院の管理者に対して「虐待防止に関する措置」として、①虐待防止等に関するマニュアルや規程の整備、②人権や権利擁護等に関する研修、③患者等からの意見聴取、④患者との接し方について話し合う場の設置等、⑤業務従事者の感情コントロールを高めるための取り組み、さらには「虐待通報の周知及び相談体制の整備」として、①業務従事者及び患者等への虐待通報の周知、②院内の虐待相談窓口の設置、③虐待相談があった際の対応、等の体制整備が求められています。

ここで私が勤める病院における、虐待防止に関する具体的な取り組みを紹介いたします。まず法改正前からの取り組みとしては、入院患者が入院環境等に対する意見を書面でも提示できるよう、病棟内に投書箱を設置しています。投書されたものに関しては、月に1回病院長や各病棟師長、精神保健福祉士等の院内スタッフに加えて顧問弁護士が参加し、全ての内容を共有し、療養環境において権利侵害が行われていないかを確認し、必要に応じて職員への教育指導や療養環境の改善を図る機会としています。他には院内研修として、アンガーマネジメントや入院患者に対する行動制限の最小化を図るための研修等を勤務時間内にできる限り多くの職員が参加できるよう開催方法にも工夫しながら企画し、職員の質の向上に努めています。

さらに今回の法改正に伴う新たな取り組みとしては、院内の虐待相談窓口として専用ダイヤルを設置しました。当ダイヤルに虐待相談が入った場合、まずは大阪府へ緊急性の判断を仰いだ上で、適宜患者本人や病院関係者への聞き取りを行います。その後、今年度から新たに設置された虐待防止委員会（病院長、病棟師長、精神保健福祉士、顧問弁護士等が出席）において月1回虐待相談に対する対応等について検討しています。令和6年4月以降の虐待相談において、大阪府より障害者虐待と判断されたケースはございませんが、当委員会ではそれぞれの相談に対して、権利侵害や不適切なケアが行われていないか、さらには虐待の芽になるような事案は無いかな等を多職種による様々な視点から意見交換しています。虐待相談窓口の連絡先については、各病棟内の公衆電話付近や共有スペース等に掲示を行うとともに、虐待相談窓口の連絡先を記載した書類を病棟オリエンテーションの際に用いるパンフレットと一緒に患者本人へ渡し、周知を図っています。

今後の課題としては、当然ながら虐待や不適切なケアが起こらないような組織風土や支援の質の向上が重要ですが、それらに加えて、万一虐待が疑わしい状況が発覚した際に、安心安全な環境で患者本人や対象職員へ適切な聞き取りを行うことができる技術や組織体制、さらにはその後のフォローアップ体制を充実させることも重要な点だと考えています。



ぐるっぽ会（賛助会員の会）
2025年度開催日

2/2・3/16・5/18・7/20・9/21・11/16

13時半から16時

賛助会員の方も、新規の方もお気軽にご参加
ください。

※詳しくはホームページに掲載

～長年の活動 ご苦労様！～

祝受賞

令和6年度大阪府精神保健福祉功労者知事表彰

副会長 山本美世子さん



2024年度の賛助会費・寄附報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費 (1口3千円/年)として

1人分 ☐ 1口 ☐

(寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏 名	地 域	寄 附
溝口医院	河内長野市	10,000
やまもとクリニック	大阪市西区	10,000
榎本小百合	吹 田 市	7,000
京谷京子	大阪市西区	10,000
野崎京子	豊 中 市	5,000
(匿名)	八 尾 市	30,000
大阪さやま病院	大阪狭山市	30,000
木村卓子	堺 市	3,000
かわすみクリニック	大阪市鶴見区	10,000
新川久義	富 田 林 市	5,000
たにメンタルクリニック	大阪市阿倍野区	10,000
東 泰敬	泉 佐 野 市	1,000
中西クリニック	大阪市旭区	10,000
羽田信子	寝 屋 川 市	3,000
李 利彦	松 原 市	10,000
ひまわり家族会	泉 大 津 市	3,000
(匿名)		30,000
仲宗根康江	吹 田 市	10,000

(匿名)	大 阪 市	50,000
龍田 恵	大阪市住吉区	30,000
堀居 努	大阪市北区	30,000
野崎京子	豊 中 市	5,000
金岡中央病院	堺 市	30,000
七山病院	泉 南 郡	20,000
ふよう福祉会	東 大 阪 市	15,000
西村クリニック	東 大 阪 市	10,000
ひかりえクリニック	大阪市生野区	10,000
東布施野田クリニック	東 大 阪 市	10,000
新川久義	富 田 林 市	5,000

(2024年6月19日～2024年11月27日)

【切手・はがきのご支援有難うございました。】

切手 4,829円分 はがき 2,739円分

(11月27日現在)

□□□ 編集後記 □□□

▲法事続きで気が滅入る。時間はあるのに何もしたくない。予定も次々キャンセルすると気は少し軽くなるが暗闇からは出られません。あかんなあと思う間に友からグループ展の誘い。梅田の人混みに圧倒される。会場に着き素晴らしい作品を観ていると周りの人が気にならない自分がいた。ひきこもっている息子の気持ちのほんの一部が分かったような気がした。焦らず背中をそっとなでながら押してみよう。(編集委員 M.K.)



2024年度の共同募金配分金 54.1万円が決定しましたのでお知らせします。
赤い羽根共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。
寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。
又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 大野 素子
連絡先 〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂（A棟4階）
Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135
ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます
振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会
定 価 1部100円（大家連家族会費には購読料を含む）

発行人 関西障害者定期刊行物協会
大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

